

# 大連 通信

## 外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)(2024 年版)の発表

最近、<外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)(2024 年版)>が発表されました。製造業分野の最後の 2 項目が削除され、製造業分野の外商投資参入規制措置は撤廃されたことになりました。主要内容について以下の通り紹介いたします。

キーワード	主要内容
発表背景	<p>2023 年 10 月、習近平総書記は第 3 回「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラム開会式で、製造業分野の外商投資参入規制措置を全面的に撤廃することを発表しました。</p> <p>2024&lt;政府工作報告&gt;では、外商投資参入ネガティブリストの削減を継続することが発表されました。新情勢下において、新しい外商投資参入ネガティブリストの発表は、ハイレベルな対外開放を拡大する重要な措置であり、高品質な製品及びサービスの供給の増加に有利であり、国内市場の良質な競争を促進します。一方、多国籍企業の中国での発展にもより広い空間を提供し、国際協力及び互惠ウィンウィンを促進します。</p>
削除項目	<p>2024 年版全国外商投資参入ネガティブリストでは、製造業分野の最後の 2 項目が削減されました。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>一、出版物の印刷は中国側の持分支配とする。</li><li>二、漢方薬材における蒸す、煎る、炙る、焼く等の加工処理技術の応用および漢方薬剤の秘伝処方製品の生産への投資を禁止する。</li></ul> <p>今回の改正により、全国外商投資参入ネガティブリストの規制措置は 31 項目から 29 項目に減少し、製造業分野の外資参入制限措置は全面的に撤廃されたこととなります。</p>
順次開放	<p>第 20 期三中全会は次のように配置しました。外商投資参入ネガティブリストを合理的に削減します。製造業分野の外商投資参入規制措置の全面的な廃棄を実施します。通信、インターネット、教育、文化、医療等の分野の秩序ある開放拡大を推進します。</p> <p>国家発展改革委員会は現在、外商投資奨励産業リストの改正を検討しています。重点方向の一つは、サービス業の項目の増加を継続し、より多くの外資をサービス業分野に投資するよう誘導します。</p>

説明:

2024 年版全国外商投資参入ネガティブリストは 2024 年 11 月 1 日より施行されています。外商投資参入ネガティブリストに入っていない分野については、内外資一致の原則に基づいて管理を行い、より多くの外商投資企業を安心させて中国で長期的に経営発展してもらう主旨です。

より多くの情報を必要とされる方は、大連マイツまでお問い合わせください。



wechat アカウントはこちら